農　地　等　貸　借　権　契　約　書

貸主　　（以下「甲」という。）は、借主　　（以下「乙」という。）との間に次のとおり農地等貸借権契約書を締結する。

第１条　甲は別記土地物件に表示する甲の所有の土地を乙に無償で貸し渡し、乙はこれを借り受ける。

第２条　契約期間は、令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日までとする。

（２）甲又は乙が、貸借期間の満了の１年前から１ヵ月前までの間に、相手方に対して更新しない旨の通知をしないときは、同一条件にて更に１年間継続するものとし、以後も同様とする。

第３条　乙は、貸借権の譲渡若しくは転貸またはこれに準ずる行為をしてはならない。

第４条　乙が本契約に違反した場合、甲は催告をしないで直ちに本契約を解除することができるものとする。

第５条　契約期間満了であっても、甲は本契約を解除することができる。ただし、乙に１ヵ月前までに解除する旨を通知することとする。

以上のとおり契約が成立したので、本契約書を２通作成し、各自押印のうえ各１通を所有する。

令和　　年　　月　　日

甲　　住　所

氏　名

乙　　住　所

氏　名

土　地　物　件　の　表　示

所在	地番	地目		地積（㎡）	権利の種類
		公簿	現況		
計					